資料3

【事業者資料 】

	ページ	追加意見	事業者回答
1	P6.2-34 (356)	哺乳類調査における捕獲調査地点が尾根部に集中しており、西側林道の調査地点が1地点(S8)、東側林道の調査地点が1地点(S9)と地点数が少なく、追加の調査地点の選定が必要と考えます。 審査会では、方法書に基づく現況調査の中で、必要と判断されれば適宜地点数を増やすと回答がありましたが、それであれば、どういった場合にどのような考え方で何地点程度の調査地点を増やすのか、その考え方を明らかにしてください。	小型哺乳類調査地点の設置位置について、尾根部に偏りがないよう、現状の植生を環境類型に区分し、現状に則した調査地点を再検討いたします。なお、追加設置を必要と判断する状況としては、イヌワシ等の採餌が見られた環境が調査地点として設定できていなかった場合、各環境類型において複数地点となっていなかった場合を現時点では想定しております。
2	-	上記の指摘については、哺乳類の調査だけでなく、植生、コウモリ類なども同様であり、現況調査を進める中で、どういった場合にどのような考え方で何地点程度の調査地点を増やすのか、その考え方を明らかにしてください。	植生調査地点の設置について、現地で確認した群落分布及びその広がりを考慮し、調査地点を再検討いたします。調査地点の追加について、審査会(第一回)でのご指摘を踏まえ、風車ヤードについても設置することを検討しております。 コウモリ類の捕獲調査について、専門家ヒアリングを踏まえ3月にも積雪等現地の状況を考慮し可能な地点での調査を、追加実施する計画といたしました。コウモリ類の確認状況に応じ、地点の見直しを行います。 以上のように、調査対象により異なりますが、現地調査地点及び調査回の設定について、ご指摘をいただいた観点も含め検討を重ね、実施してまいります。